

議案第41号

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡することについて議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 土地および建物
- 2 財産の名称 米原市春照自然休養村管理センター用地および米原市春照自然休養村管理センター
- 3 土地の所在 米原市春照字上船原 455 番
- 4 土地の地目 宅地
- 5 土地の面積 452.76平方メートル
- 6 建物の所在 米原市春照 453 番地1、454 番地、454 番地2 および 455 番地
- 7 建物の面積 484.50平方メートル
- 8 譲渡の方法 譲与
- 9 譲渡の相手方 滋賀県米原市春照 453 番地1
春照区
代表者 福永 伝四郎

平成29年3月6日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

米原市春照自然休養村管理センターの用地および米原市春照自然休養村管理センターの建物を譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、この案を提出するものである。